

小山市有機農業推進協議会設立趣旨

小山市では、平成 11 年に「小山市環境保全型農業推進方針」を策定し、農薬、化学肥料の使用等による環境負荷の低減に配慮した環境保全型農業を推進してきました。その後、コウノトリの採餌環境を含めた自然生態系を保全する観点から、平成 24 年に「ふゆみずたんぼ実験田」推進協議会を設立し、冬期のたんぼに水を張り、無農薬・無化学肥料でコシヒカリを栽培することで、自然環境への負荷に配慮して、野生生物の生息環境を保全する稲作をおこなってきました。

このような中、令和 3(2021)年に国はみどりの食料システム戦略を策定し、2050 年までに有機農業を全農地の 25%に拡大し、農林水産業の二酸化炭素排出量の実質ゼロ化、化学農薬の使用量半減といった目標を掲げ、政府として同戦略を強力に推進していくこととされました。

有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減し、生物多様性の保全に資する農業です。また、消費者の食料に対する需要が高度化し、良質かつ安全・安心な農産物の供給が求められる中、有機農業により生産された農産物を消費者が容易に入手できるような取り組みが求められています。

このため、小山市では、労働生産性や合理化・効率化に加え、さらに環境効率性を重視し、人・いのちを大事にする有機農業を小山市の農業の未来に必要不可欠なものとして位置づけ、今後の持続可能な地域農業の発展を図るため、生産者、有機農業指導者、流通関係者、消費者等が参加する小山市有機農業推進協議会を設立します。

令和 3 年 12 月 1 日

小山市有機農業推進協議会設立総会